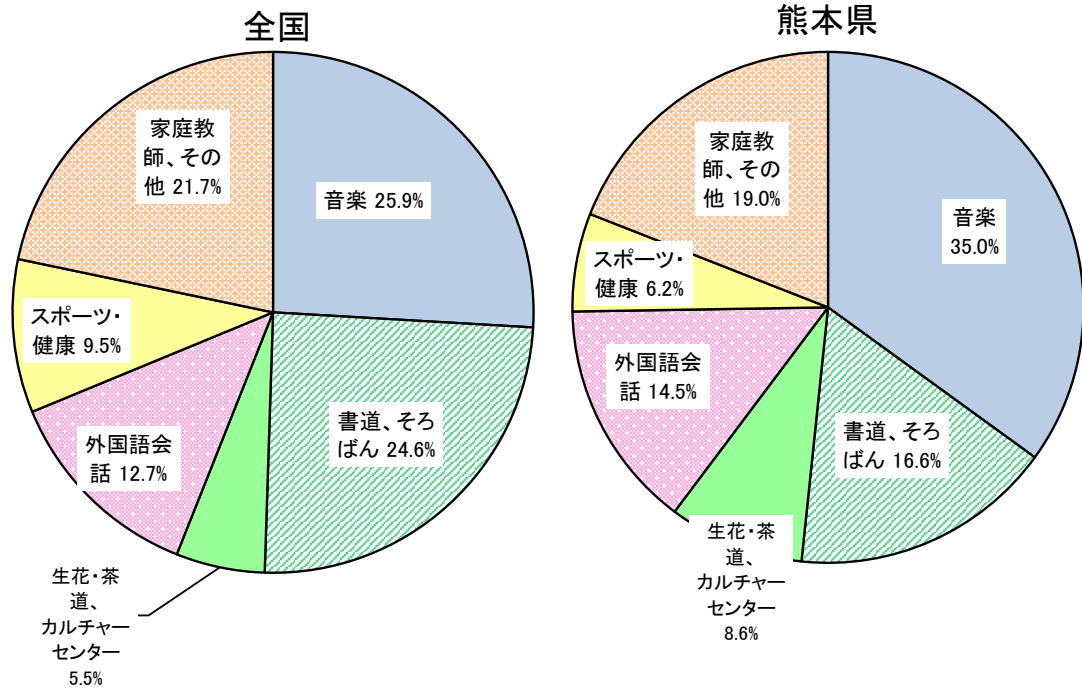


教養・技能教授業の事業所数の比較(平成30年)



解 説

【概要】

平成30年の教養・技能教授業の事業所は、全国で76,422か所、熊本県では967か所であった。千人当たりの受講生数は全国で78.9人、熊本県は76.5人となった。

また、教養・技能教授業のうち外国語会話教授業は全国で10,329か所、熊本県では145か所であった。千人当たりの受講生数は全国で8.2人、熊本県は6.1人となった。

熊本県では全国に比べて、「音楽」、「生花・茶道、カルチャーセンター」及び「外国語会話」の割合が高く、「書道、そろばん」、「スポーツ・健康」及び「家庭教師、その他」の割合が低かった。

○教養・技能教授業

日本標準産業分類に掲げる小分類824一教養・技能教授業に属する業務を主業として営む事業所で、音楽教授業、書道教授業、生花・茶道教授業、そろばん教授業、外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、その他の教養・技能教授業に分類される。

学校教育法による各種学校、専修学校、フィットネスクラブ、自動車教習所、資格試験対策のための学校、通信教育を除く。

資料出所	調査期日	調査周期
「特定サービス産業実態調査」 経済産業省	平成30年7月1日	毎年